

1 教育行政

(1) 平成31年度東近江市教育行政基本方針

第1章 東近江市の教育の基本方針

1 基本理念

東近江市の教育を取り巻く今後の社会は、これまで以上に急激に、大きく変化することが予想されます。本市においては、自己実現を目指し努力する心を「自分よし」、相手を思いやる心を「相手よし」、人と人のつながりを大切にし社会貢献に努める心を「社会よし」とし、近江商人が商いを通して到達した「三方よし」の精神になぞらえ、人づくりの理念として取り組んできました。

今後の東近江市の教育においても、この理念を受け継ぎ、学力の向上、命の尊重、伝統の継承を重点の基本目標に位置づけ取り組んでいくものとします。

東近江市教育振興基本計画基本理念

「三方よし」で笑顔輝く東近江～共に学び共に育ち共に支える人づくり～

2 基本目標 ～めざす人づくり～

(1) 「自分よし」(自己実現) ～自分の可能性を広げ、正しく歩める人づくり～

- 学力の向上を図り、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と道徳心、健やかな身体を養います。
- たくましく生き抜く力と豊かな心を持って、自分すべきことや進む道を自分で選択し、どんな時にもしっかりと努力のできる人を育てます。

(2) 「相手よし」(思いやり) ～仲間をつくり、手を携えて進める人づくり～

- 命を尊び、自然を大切にし、他者への感謝や思いやる心、態度を養います。
- 相手のことを尊重し、支え合い、協調しながら、ともに成長し合える人を育てます。

(3) 「社会よし」(社会貢献) ～ふるさとを愛し、社会に貢献できる人づくり～

- 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土を愛する人を育てます。
- 人と人とのつながりに感謝し、ふるさとに誇りを持つ社会の一員として、身近な地域や社会のために自分の力を使って積極的に貢献できる人を育てます。

3 進め方 「共育ち」～子どもと大人と地域が一緒になって、共に育つ～

子どもと親の関係は、親が一方的に何かを与えるというものではありません。「子は親の背中を見て育つ」と言いますが、子育ての喜びや大変さを感じ、子どもの成長する姿を見ながら、自らも親として成長していくのです。これは親子関係だけにとどまりません。地域や社会の大人も、子どもの行動を導き、育ちを支えるその過程で学び、地域や社会を一緒につくっていくことで、お互いに高め合うことができます。

また、子どもが健やかに育つ地域社会は、そこで育った子どもの愛着と誇りによって、さらに魅力的で健やかな地域へと発展していくことが期待されます。

この計画では、子どもと大人、地域、団体、企業、そして行政など、まちづくりに関わるあらゆる主体がお互いを信頼し合い、成長し合う「共育ち」の視点で取組を進めます。

三方よしの人づくり



4 大切にしたい東近江市の教育資源

教育振興基本計画の推進に当たっては、「わたしたちのまち東近江」が持っている地域資源や悠久の歴史の中で育んできた個性など、市民が誇りを感じる地域資産や特性を大切に守り、積極的に活用していきます。

- (1) 豊かな自然や歴史文化を生かします。
- (2) 温かな人柄や人情を大切にします。
- (3) 全国に先駆けた人づくりや教育の取組を目指します。
- (4) 充実した学校施設を生かします。
- (5) 質の高い図書館サービスを生かします。
- (6) スポーツのもつ高いアピール力を生かします。

5 推進施策の体系

1 心身ともに健やかな子どもの育成

(1) 子どもの生き抜く力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育内容の充実と学力の向上 ② 健康づくりと体力の向上 ③ 「三方よし」の心の教育の推進 ④ 特別支援教育の推進 ⑤ 学校給食の充実と食育の推進
(2) 学校教育環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 就学前教育・保育施設の整備 ② 小中学校施設・設備の整備
(3) 多様化する社会課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 新たな社会に対応した教育の推進 ② 情報の取得と指導技術の向上 ③ 外部の知的資源との連携の強化
(4) 教育相談・研究機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育相談体制の充実 ② 大学などとの連携による教育研究の推進 ③ 特別支援教育に関する研究の推進 ④ 高校、高等教育機関への支援

2 子どもの育ちを支える社会環境づくり

(1) 子育て支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 就学前教育の充実 ② 総合的な子ども・子育て支援政策の推進 ③ 子育て家庭の教育力の強化
(2) 遊びと体験の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 子育て支援団体の活動の振興 ② 学童保育への支援 ③ 企業などとの連携の強化
(3) 子どもの安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童虐待防止の推進 ② 通学・放課後の安全の強化
(4) 学校・家庭教育を支える地域との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 青少年の健全育成 ② 地域と学校・家庭の連携の支援 ③ 高等教育機関と家庭・地域の連携の促進

3 生涯を通じて学ぶ仕組みの充実

(1) 生涯学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 誰もがいきいきと輝く社会の実現 ② 生涯学習推進体制の充実 ③ 学習に関する情報受発信の充実 ④ コミュニティセンター活動の充実 ⑤ 図書館活動の充実 ⑥ 体験・学習施設の活用
(2) 市民文化・芸術活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化団体の育成 ② 文化・芸術鑑賞機会の充実
(3) 歴史文化の保存・継承と活用	<ul style="list-style-type: none"> ① 歴史文化の保存・継承 ② 歴史文化資産の活用
(4) 生涯スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ① 生涯スポーツの振興 ② スポーツ環境の充実 ③ スポーツへの関心の高揚

第2章 推進施策

1 心身ともに健やかな子どもの育成

(1) 子どもの生き抜く力の育成

①教育内容の充実と学力の向上

- 子どもたちの確かな学力を育み、向上を図るために、次のことに重点的に取り組みます。
 - ・「読み・書き・計算」などの基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得します。
 - ・すべての教育活動を通じて、児童生徒の聞く、読む、話すなど、言語に関する能力を向上させ、思考力・判断力・表現力や豊かな感性を育みます。
 - ・子どもたちに学習の目標をもたせ、主体的な学習態度を養います。
 - ・全国学力・学習状況調査を、小学校・中学校での学習活動の評価と課題発見の機会と捉え、その検証と改善に積極的に取り組みます。
- 基礎・基本の徹底と体系的で一貫性のある指導により、学力の向上と個性を伸ばす教育を推進します。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組を活性化します。
- 中学校区を核とし、園・小中学校が連携して就学前から義務教育終了までの発達や学びの連続性を確保することで、安定した校園での生活や保育・学習指導の充実により、学力の向上を図ります。
- 個別指導や放課後・長期休業における補充授業の実施など、基礎学力向上に向けた取組を実施します。
- 大学などとの連携により児童生徒の実態を把握するとともに、研修や意識啓発の充実に努め、新たな教育課題に対応した教職員の資質の向上と指導力の強化を図ります。
- 子どもたちの人権が大切にされる環境づくりを進めるとともに、命を大切にする教育や男女共同参画についての正しい理解と意識の浸透など、あらゆる機会を通じて人権意識を高める取組を進めます。
- 郷土学習資料の有効な活用や地域との連携による郷土学習、体験学習により、開かれた特色ある学校・園づくりを推進します。
- 情報機器を活用して、子どもの興味・関心を高める授業を実施するとともに、指導方法の共有化などを図り、授業の魅力向上を進めます。
- 学校図書館を充実させ、児童生徒の読書環境の整備と読書活動の活性化を推進します。

②健康づくりと体力の向上

- 成長に応じた遊びや自然を体験する機会の充実により、乳幼児期からの段階的な体力づくりを推進します。
- 医療機関や学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）、保護者と連携し、児童生徒の健康管理に努めます。
- 児童生徒が自らの健康や体力づくりに目標や関心をもって取り組めるよう学校体育の充実を図り、体力や運動能力の向上を促進します。

- 高校・大学や地域スポーツ団体との連携によって、学校体育や部活動の充実など、学校スポーツの競技力の向上を促進します。
- 大学との共同研究により、子どもの体力向上に向けたモデル事業などの実施を検討・推進します。

③「三方よし」の心の教育の推進

- 自分も、相手も、社会も育ち合う「三方よし」を基本に、倫理観や思いやりの心など豊かな人間性を育む教育を推進します。
- 様々な体験・学習活動を通じて、児童生徒自ら選択や正しい判断ができる力を育成します。
- 自分を肯定できる意識を高める心の教育を推進します。
- 道徳科の時間を要として、学校の教育活動全体を通して、集団生活のルールを守り、規範意識を高める教育を推進します。
- 豊かな「あそび」の充実と幼児の主体性を重視した教育を推進します。
- 生きる力を育む体験学習、豊かな感受性を養う情操教育を推進します。

④特別支援教育の推進

- 教職員への研修の強化や相談員の配置など、学校・園におけるよりきめ細やかな指導体制の充実を図ります。
- 発達障害に対応する教育相談体制の充実を図ります。
- 児童生徒の個々の障害に応じた家庭への支援を進めます。

⑤学校給食の充実と食育の推進

- 食の安全・安心を推進し、栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めます。
- 子どもたちが地元で作られた農産物に関心を持ち、食に対する感謝の心が育むよう、学校給食への地場農産物の利用拡大を進めます。
- 行事食や郷土食を通して、地域や日本の食文化について理解を深めます。
- 子どもが、生涯にわたり自らの健康を守り、健全で豊かな食習慣を身に付けるため、学校給食や教育課程を通じて、食への知識と関心を高める食育の推進を図ります。

(2) 学校教育環境の向上

①就学前教育・保育施設の整備

- 公立園の計画的な整備に取り組みます。
- 施設の老朽化など緊急度の高い施設から整備を進め、安全な就学前教育の環境を整えとともに、新たな社会課題に対応できる設備や機器の導入を図ります。
- 民間園の施設整備や運営を支援します。

②小中学校施設・設備の整備

- 計画的に施設整備を進め、児童生徒の安全・安心を高める学校教育環境の向上を図ります。
- 情報教育や環境教育など、時代の要請に応じた新しい教育に対応できる設備・機器の導入やシステムの整備を進めます。
- 電子黒板や実物投影機、各学校に配置された太陽光発電設備などを積極的に活用し、教育効果を高めます。
- 整備された教育ネットワークにより安全なICT（情報通信技術）環境を維持します。

(3) 多様化する社会課題への対応

①新たな社会に対応した教育の推進

- いじめなどの人権侵害に対し、いじめ防止対策推進法に基づく第三者委員会の設置や家庭、地域の人権意識の向上を図り、子どもの人権が守られる学校、社会づくりを進めます。
- コンピュータを活用した情報教育や情報モラルに関する教育の充実を図ります。
- 身近な環境について、地域・家庭と連携して実践的に学ぶ環境教育の推進を図ります。
- 外国語指導助手（ALT）の小中学校への派遣・配置により、外国語活動や外国語教育の充実を図ります。
- 日本語支援相談員の拡充など外国人児童生徒への支援体制の充実に努めるとともに、外国文化を学ぶなど外国人児童生徒とのふれあいを通じて、多文化を理解し、受け入れる子どもたちの意識を高めます。
- 国際交流都市への派遣など交流を通じて、国際社会に貢献できる態度や能力を養成します。
- 学校防災マニュアルの見直しや避難訓練の実施など、防災教育の充実を図ります。
- 児童生徒の職業体験など、成長段階に応じた職業（キャリア）教育を推進するとともに、大学などでの学習体験や学生との交流を通じて、自分の進路への意欲やイメージを高めます。
- 消費者・ビジネス教育など、新しい社会課題に対応したテーマに関する研究・教育の充実を図ります。

②情報の取得と指導技術の向上

- いじめや体罰、児童虐待など、子どもの安全・安心の確保のため緊急に取組が求められる事象に対して、直ちに校長を中心として組織的に対応する力の強化を図るとともに、家庭や地域への適切な情報の提供に努め、課題解決に向けての理解を深めます。
- ICT（情報通信技術）など時代の要請に応じて新たに指導が必要なテーマや課題に対し、教職員の研修や体験機会の充実、学習環境の整備を図ります。

③外部の知的資源との連携の強化

- 大学や研究機関など知的資源との連携により、新たな課題やテーマに対して、常に最新の動向や情報が把握・取得できる体制の充実を図ります。

- 必要に応じて大学や専門機関からの人材を活用し、アドバイスや指導を受けられるネットワークの構築を図ります。

(4) **教育相談・研究機能の強化**

①教育相談体制の充実

- 教育相談や児童生徒成長支援室を通して、児童生徒の悩みごとや子どもの成長などに関する保護者の抱える課題の解決を支援します。
- 子ども相談の実施やスクーリング・ケアサポーター、スクールカウンセラーの配置など、相談体制の充実に努めます。
- 子どもの個々の事情や状況を把握し、不登校や引きこもりの未然防止と学校復帰を支援します。
- 大学や研究機関などの専門家と積極的に協力し、子どもや保護者からの悩みに適切に対応する相談体制の充実に努めます。
- 研究機関とともに個別事例を蓄積・調査・研究し、手引き書の作成などを通して広く共有化することで、教職員の相談対応力の向上を図ります。

②大学などとの連携による教育研究の推進

- 学と官の連携を図り、多面的なまちづくりでの協働を推進します。
- 大学の研究者や学生と協働し、現場で蓄積したデータやノウハウと専門的な研究を生かした教育研究及び対応方法の充実・強化を図ります。
- 深刻な社会課題となっている、引きこもり・不登校、児童虐待、貧困対策などに関する共同研究を進めます。
- 高校・大学などとの連携によって学校体育の充実に努め、児童生徒の体力や運動能力の向上を促進します。

③特別支援教育に関する研究の推進

- 大学、発達支援センター等関係機関との連携により現場で蓄積してきた知識や技術の普遍化・共有化に向けた研究を進めます。
- 園・小中学校、そして高校や大学まで、学校の枠組みを超え、特別支援教育の充実にに向けた情報交流や意見交換の場づくりを進めます。

④高校、高等教育機関への支援

- 学生や生徒の選択機会を拡充するとともに、市民の学習機会の充実に努めるため、情報発信や教育環境の充実に努めます。
- 地域に開かれた高校、高等教育機関への取組を支援します。

2 子どもの育ちを支える社会環境づくり

(1) 子育て支援の強化

① 就学前教育の充実

- 全ての子どもに質の高い幼児教育の提供を目指し、提供体制と幼児教育の内容面について充実を図ります。
- 認定こども園化の推進を図り、真に子どもにとって望ましい就学前教育の在り方について研究し、保護者の理解のもと事業の再構成に取り組みます。
- 園・小学校などの連携を深め、就学前児童の発達や学びを小学校での学習や生活につなげ、入園、入学におけるギャップの解消や、円滑な接続を図ります。
- 小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基盤を培います。
- 保育士の確保と人材の育成を進めます。
- 地域の現状や動向を踏まえて、施設の増改築や保育定数の拡大により待機児童の解消を図るとともに、多様な保育・教育サービスの提供に努めます。

②総合的な子ども・子育て支援政策の推進

- 子どもたちが自分の個性を生かし、心豊かに育つことができる地域づくりを進めるため、「東近江市こども条例」を具体化する「東近江市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づく取組を進めるとともに、「子ども・子育て支援事業計画」に沿って、施策を進めます。
- 子育て家庭に対して適切な支援ができるよう、関係機関・団体などとの連携や市民との協働による子育て支援ネットワークの形成など、総合的な支援システムの確立に努めます。

③子育て家庭の教育力の強化

- 家庭における三方よしの理念の一層の浸透を通して、子育て家庭に対する「しつけ」の大切さや道徳観の醸成を図ります。
- あらゆる機会を通じて、子育ての喜びを実感し、自らも成長する親の育ちを支援します。
- 家事や手伝いといった基本的な生活体験の重要性や学習の習慣化の方法、子どもを正しく導く適切な「しつけ」など、家庭教育の在り方に関する情報の発信を強化します。
- 悩みを抱え、支援を必要とする家庭に対して、育児訪問支援の充実など、関係機関が連携して、個々の生活実態に応じた支援体制の整備を図ります。
- 親子のふれあいや遊びの機会の充実、家庭教育における運動指導により、乳幼児期からの体力づくりを促進します。
- 子どもたちが健全な食生活を送れるよう、園・小中学校などにおいて、保護者への食に関する知識の普及・啓発を進めます。

(2) 遊びと体験の機会の充実

①子育て支援団体の活動の振興

- 民営の地域子育て支援拠点（つどいの広場）の設置や、子育てサークルなど子育て中の親が気軽に相談でき、不安や喜びを共有できる機会の充実を図るとともに、地域との交流を通じて子育てを地域で見守る体制整備に努めます。
- 子どもたちが自由にのびのびと遊べるような環境づくりのため既存施設の有効活用をはじめ様々な機会をとらえ環境づくりを進めます。
- 子育てを支援する団体による、子どもが遊びを通じて地域とふれあう機会の創出、充実を支援します。
- コミュニティや子どもを取り巻く環境の変化に対応した、子育て支援団体による活動・運営の充実や効率化に向けた主体的な取組を支援します。

② 学童保育への支援

- 新・放課後子ども総合プランの推進を図る中で、放課後に子どもの安全・安心、健全育成の場を提供する取組を促進します。
- 学童保育所の安定運営を支援するため、学校現場と学童保育所のより一層の連携に努めます。

③企業などとの連携の強化

- 企業や事業者などを家庭・地域学習を支える重要な主体のひとつと位置づけ、体験型学習の場の提供を促進します。
- インターンシップの仕組みの整備など、児童生徒へのより充実したキャリア教育の機会づくりを進めます。

(3) 子どもの安全・安心の確保

①児童虐待防止の推進

- 保健・医療・福祉や教育、警察などの関係機関の協力・連携を密にし、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応のための支援体制を整備します。
- 日常生活の中での見守り活動を通じて、地域との連携を深め、通報の促進など地域全体で児童虐待を防止するための啓発・学習を推進します。
- 要保護児童対策地域協議会の体制を強化し、迅速で正確な情報収集に努め、相談機能の強化に努めます。
- 虐待事案の発生に対し、学校、家庭、地域、医療、行政など地域の支えあいによる子どもの心のケアや保護者、家庭への支援を推進します。

②通学・放課後の安全の強化

- 放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図るため、新・放課後子ども総合プランの取組を進めます。
- こども110番の家や車の取組をはじめ、家庭、学校、地域などが連携し、地域社会全体で児童生徒の安全確保に努めます。
- スクールガードなど、通学路の交通安全に取り組む団体の活動の充実に向けた交流や育成を促進します。
- 通学路の状況をよく知る地域住民やスクールガードなどと連携し、道路や交通安全施設などのハード面、見守り活動などのソフト面の両方で安全な通学環境づくりを推進します。

(4) 学校・家庭教育を支える地域との連携の強化

①青少年の健全育成

- 家庭、学校、地域のもつ教育的機能の充実に努めるとともに、PTAや地域学校協働本部の活動をはじめ三者の連携を強化し、地域の教育力の向上を図ります。
- 青少年育成市民会議をはじめとする青少年育成団体や関係機関との連携により、地域社会における青少年を取り巻く環境の浄化と青少年の非行防止に取り組みます。
- 青少年の自立支援に関する情報の収集と提供に努めるなど、ニートといわれる若者などへの就労支援や自己の確立を促す取組を進めます。
- 青少年健全育成組織の活動を支援します。
- 青少年による主体的なまちづくり活動や学習活動を支援します。

②地域と学校・家庭の連携の支援

- 家庭教育や子育てに関する学習活動に取り組む市民団体やコミュニティの活動を促進、支援します。
- 地域学校協働本部事業を通じて、ボランティア活動の活発化や拡充を行い、地域と学校の連携の充実を図ります。
- 学校評議員制度をはじめ、教育活動の様々な場面に住民が参画できる仕組みの充実を図ります。

③ 高等教育機関と家庭・地域の連携の促進

- 地域が求める課題解決のニーズと、大学や学生が提供可能なシーズのマッチング（橋渡し、仲介）機能・機会づくりを検討します。
- 大学や学生と地域の連携の成功事例や大学などによる地域貢献事例の広報や情報発信などを積極的に行い、地域と高等教育機関との連携を促進します。

3 生涯を通じて学ぶ仕組みの充実

(1) 生涯学習活動の推進

①誰もがいきいきと輝く社会の実現

- 自立した個人が共存共栄の気持ちで、他者（相手）とつながりながら新たな価値を創造する「三方よし」の精神を生涯学習の中心に位置づけ、学びを通じた人と人、人と地域社会のつながりを育む取組を推進します。
- 誰もが自らの能力を発揮できるよう、様々な人権問題を正しく理解するための学習資料の作成や学習情報を提供します。
- 地域や団体、事業所と連携を図りながら、人権感覚を磨く学習機会の提供や人権啓発リーダーの育成を図ります。
- 男女が性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け、固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画についての正しい理解と意識の浸透を図ります。

②生涯学習推進体制の充実

- 生涯学習を支える人材の発掘と育成に努めるとともに、社会教育団体など各種団体の自立支援と活動の振興を図ります。
- 学習の成果が地域や社会で評価・活用され、社会に還元される、循環型学習活動の仕組みづくりを進めます。
- 市民大学や生涯学習出前講座などを通じて、誰もが主体的に個々に応じた適切な方法で学習ができ、学習成果を社会で生かすことのできる仕組みづくりを進めます。
- 個性と魅力のある学習情報の発信や学習機会の充実により、市民が自ら主体的に学ぶ意欲・意識を啓発します。

③学習に関する情報受発信の充実

- 広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどを通じて、学習機会や学習成果を生かす場の提供に努めます。
- 様々な学習情報を収集し、コミュニティセンターなどと連携を図って、市民からの学習相談の充実に努めます。
- 子どもや高齢者などへの学習機会や情報の提供により、情報リテラシーの習得を支援します。

④コミュニティセンター活動の充実

- 施設職員の研修などを通して、市民主体のまちづくりと生涯学習が協調した活動を推進します。
- 地域課題に対応した学習機会の充実に努めます。
- まちづくり協議会の取組と連携し、学びを通じた人づくり、まちづくりを進めます。

⑤図書館活動の充実

- いつでもどこでも良好な図書館サービスが受けられるよう、月曜日から日曜日まで市内のどこかで開館する体制を維持し、移動図書館サービスの充実を図ります。
- 市民ニーズ及び社会・地域の課題を踏まえながら蔵書の充実を図るとともに、郷土資料の収集・情報提供など地域のまちづくり活動に役立つサービスの強化に努めます。
- 図書や情報の提供、図書館で開催する事業などを通じて、市民の日々の暮らしの充実に寄与するとともに、人と人とのふれ合いの場となる環境づくりを進めます。
- 地域や園、学校との連携を深めながら、子どもたちから読書に親しむ機会の充実に努め、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを支えます。
- 図書館活動を支える市民活動との連携を強化し、図書館の魅力を高めます。

⑥体験・学習施設の活用

- 市内の多くの博物館や資料館等の機能や役割を明確にし、特色ある取組を進めます。
- 各施設の連携を図り、学びの原点でもある体験や学習機会の提供など、積極的な活用促進を図ります。
- 各施設が所有するすぐれた本物の作品にふれる機会の拡充に努めます。

(2) 市民文化・芸術活動の振興

①文化団体の育成

- 芸術文化祭をはじめとする文化芸術活動の発表機会の充実を図ります。
- 指導や情報提供を通じて、文化芸術関連団体を育成するとともに、自立を支援します。
- 文化芸術に関わる団体のニーズに対応し、さらに利便性の高い活動の場の確保に努めます。

②文化・芸術鑑賞機会の充実

- 近江商人博物館・中路融人記念館では、近江商人の常設展示に加え、企画展を行うなど拡充に努めます。
- 能登川博物館、西堀榮三郎記念探検の殿堂の展示施設活用を図るなど市民が文化・芸術を鑑賞する場や機会の充実に努めます。
- 市内の博物館や資料館等が、所蔵する多くの作品にふれる機会の充実に努めます。

(3) 歴史文化の保存・継承と活用

①歴史文化の保存・継承

- 歴史文化基本構想に基づき、歴史文化資産の保存と継承に努めます。

- 地域に眠っている歴史文化資産の掘り起こしを図り、学術的に評価されるものは、文化財に指定し、未来へと引き継がれるようしっかりと位置づけを行います。
- 自治体史編集や文化財調査で得られた歴史資料や発掘調査出土品などの歴史文化資産を、次世代のために適切に保存・継承していきます。

②歴史文化資産の活用

- 市内の歴史文化資産の特性を明らかにするとともに、文化財探訪ルートの設定や学習支援プログラムの提供など、普及啓発活動に努めます。
- 多様な市民活動の支援やボランティアの育成を図るとともに、歴史文化資産の活用を促進します。
- 観光部門との連携を強化し、滋賀県が認定された日本遺産「祈りと暮らしの水遺産」の構成資産に選定された伊庭の水辺景観や五個荘金堂重要伝統的建造物群保存地区、永源寺の山村景観をはじめ、雪野山古墳の出土品などの、市内の歴史文化資産の活用を図ります。

(4) 生涯スポーツの振興

①生涯スポーツの振興

- 生涯を通じてスポーツに親しみ、健康寿命延伸の観点からも自らの体力維持や健康増進を図れるよう、幼少期から各ライフステージで運動に取り組む機会の充実を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブに対する市民の理解を深め、総合型地域スポーツクラブが地域に根ざしたスポーツ活動拠点となるよう支援します。
- スポーツ推進委員による出前講座など、市民の健康づくりやスポーツ交流の推進、高齢者・障害者スポーツ活動の促進を図ります。
- 青少年の体力向上とスポーツに取り組む姿勢を養うとともに、競技者の育成を図るため、スポーツ少年団との連携を深めます。特に、競技力だけでなく生涯を通してスポーツに親しむ資質を養成する指導者の育成を図ります。
- 全市一体となったスポーツ振興の取組を進めるため、社会体育団体・スポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブの連携強化を図ります。

②スポーツ環境の充実

- 市民がより身近にスポーツに親しむための環境として、学校体育施設の開放の充実に努めます。
- 市内の多様なスポーツ施設の改修などを進め、施設の充実を図るとともに、その活用を促進します。特に中核的な施設である布引運動公園の広域的な活用に向けた広報・PRなどの取組を推進します。
- 市内のスポーツ施設を活用する大学や高校、スポーツ団体と連携し、市民や児童生徒の健康増進、競技力やスポーツのマナーの向上を促進します。

○競技力の向上から健康・体力づくりなどの多様なスポーツニーズに対応するとともに、幼少期から高齢期まで、ライフステージに応じた指導ができる指導者や地域リーダーの育成を図ります。

③スポーツへの関心の高揚

○サッカーチームへの市民ぐるみのサポートをはじめ、高いレベルのスポーツとのふれあいを通じて、市民のスポーツ意識の高揚を図ります。

○東京オリンピック・パラリンピックや国民スポーツ大会（滋賀県開催）への期待を受けて、大会・イベントの誘致など、市民のスポーツに対する関心を高める取組を推進します。

○広報紙やホームページ、ケーブルテレビをはじめとする幅広い手法により、様々なスポーツ情報を提供することで、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

4 三方よしリーディングプロジェクト

基本目標でめざす人づくりのために、計画期間の前期において、特に重点的に下記の施策に取り組めます。

(1) 心身ともに健やかな子どもの育成

①子どもたちの学力・体力の向上

○子どもたちがたくましく生き抜く力を身に付けるため、学力・体力の向上を図ります。

- ・確かな学力の定着の推進
- ・成長に応じた体力づくりの強化
- ・教職員の指導力の向上

②大学などとの共同研究の実施

○大学などとの連携による課題解決、施策推進に取り組めます。

- ・いじめや不登校、発達障害などの教育課題の共同研究の推進
- ・スポーツや保育など専門性を生かした分野の事業協力の拡大

③ふるさとを愛する教育の推進

○地域に密着した学習を通して、故郷を愛する心を養います。

- ・郷土学習資料の有効活用、地域との連携による体験学習の推進
- ・博物館、資料館、県立平和祈念館等を媒体とした地域資源の積極的な利用

(2) 子どもの育ちを支える社会環境づくり

①就学前の教育・保育の充実

○地域の現状や動向に応じて、ソフト・ハード両面で教育・保育環境を充実します。

- ・東近江市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進
- ・計画的な施設整備による保育環境の充実と待機児童の解消
- ・ニーズにあった多様な教育・保育サービスの提供

②学校と地域の連携強化

○学校と地域の連携を深め、教育に地域の力を生かす取組を進めます。

- ・地域学校協働本部事業を通じて学校のニーズに応じた市民ボランティアの協力体制の構築
- ・スクールガードなどの活動を支援し、子どもの安全安心な環境の確保

③児童虐待防止の推進

○地域全体で児童虐待を防止する支援体制を整備します。

- ・日常生活の中での見守り活動など、地域との連携の推進
- ・要保護児童対策地域協議会の専門性の確保と向上、及び相談機能の強化

(3) 生涯を通して学ぶ仕組みの充実

①図書館の利用促進

○市内7館の図書館の更なるサービスの向上を図ります。

- ・園・小中学校などと連携した、子どもの頃から読書に親しむ機会の拡充
- ・学校図書館と公共図書館の併設によるサービスの充実
- ・月曜日から日曜日まですべての曜日で開館するサービスの継続的な実施

②スポーツに親しむ環境づくり

○高いレベルのスポーツとの交流やスポーツ施設整備により、意識の高揚や環境の充実を図ります。

- ・ホームタウンとしてM I Oびわこ滋賀への市民ぐるみの支援と交流事業の実施
- ・国スポなどのイベントを視野に入れたスポーツ施設の充実

③地域資源を生かした学習機会の提供

○市内の様々な地域資源の連携、活用を図り、学習効果を高めます。

- ・博物館や資料館の役割の明確化とネットワーク化の推進
- ・観光部門と連携した市内の歴史文化資産の活用
- ・コミュニティセンターを核とした、身近な学習機会、情報の提供

第3章 主要事業の概要

【単位:千円】

事業名	事業の概要	教育振興基本計画		当初予算額		事業の方向性	担当課
		施策体系	リデザイン事業	H31年度	H30年度		
1 教育委員会運営事業	1 総合教育会議の開催 2 教育委員会定例会・臨時会の開催 3 教育委員研修・視察等の実施 4 教育委員会表彰の実施	1-(1)-③		2,975	3,045	継続	教育総務課
2 教育総務管理事業	1 教育委員会事務局の運営 2 教育振興基本計画に基づく進捗管理・評価 3 PCB廃棄物処理運搬業務委託料	1-(1)-③		8,650	11,731	継続	教育総務課
3 通学路安全対策事業	1 スクールバスの運行、遠距離通学費補助 2 通学路の安全対策 3 スクールガード事業の展開	2-(3)-②	●	12,458	12,231	継続	教育総務課
4 就学援助事業	1 就学援助費の給付 2 奨学金及び医学奨学金の貸付	1-(4)-①		88,466	87,746	継続	教育総務課
5 小学校管理事業	1 小学校施設の維持管理(22校) 2 教育ネットワーク整備と保守 3 小学校管理備品の購入	1-(2)-②		311,594	293,690	継続	学校施設課
6 小学校施設整備事業	1 大規模改修等事業	1-(2)-②		90,367	434,406	継続	学校施設課
7 中学校管理事業	1 中学校施設の維持管理(9校) 2 教育ネットワーク整備と保守 3 中学校管理備品の購入	1-(2)-②		149,449	153,409	継続	学校施設課
8 中学校施設整備事業	1 大規模改修等事業	1-(2)-②		34,587	453,797	継続	学校施設課
9 学校施設整備基金積立金	1 学校施設整備基金の計画的な積立	1-(2)-②		2,449	3,199	継続	学校施設課
10 学校保健事業	1 健康診断事務 2 学校保健会事務 3 AED更新(小学校)	1-(1)-②		36,851	38,267	継続	学校教育課
11 学校災害補償事業	1 学校災害補償事務	1-(1)-②		10,744	10,751	継続	学校教育課
12 英語教育振興事業	1 ALT(外国語指導助手)の配置・派遣 2 イングリッシュ・デイの開催 3 教員語学指導力向上事業	1-(3)-① 1-(3)-②	●	43,304	33,619	拡大	学校教育課
13 教育指導力向上事業	1 授業改善に向けての指定研修・研究 2 学力向上支援員の派遣 3 理科観察・実験アシスタントの配置	1-(1)-①	●	1,880	1,955	継続	学校教育課
14 幼小中連携推進事業	1 幼小中連携の推進	1-(1)-① 1-(1)-② 1-(1)-③ 1-(4)-③	●	110	110	継続	学校教育課
15 豊かな情操育成事業	1 子ども芸術展事業 2 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト 3 食育指導推進事業	1-(1)-① 1-(1)-③ 1-(1)-⑤		1,544	1,809	継続	学校教育課
16 外国人児童生徒等教育支援事業	1 外国人児童生徒等教育支援事業 2 日本語初期指導教室の運営	1-(3)-①	●	16,178	16,253	継続	学校教育課
17 特別支援教育推進事業	1 特別支援教育推進協議会の開催 2 発達障害サポート事業	1-(1)-④ 1-(4)-③		9,177	8,409	継続	学校教育課
18 通級指導教室運営事業	1 通級指導教室の運営	1-(1)-④		1,578	1,671	継続	学校教育課

事業名	事業の概要	教育振興基本計画		当初予算額		事業の方向性	担当課
		施策体系	リーディング事業	H31年度	H30年度		
19 学校問題対策事業	1 スクーリング・ケアサポーターの派遣 2 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣 3 問題対策支援員の派遣	1-(3)-① 1-(3)-② 1-(4)-① 2-(3)-①	●	5,591	5,177	継続	学校教育課
20 いじめ対策推進事業	1 STOP いじめ運動 2 いじめ問題対策連絡協議会	1-(3)-②		1,568	1,572	継続	学校教育課
21 小学校教育振興事業	1 学校評議員会の開催 2 教育用機械器具の購入 3 学校図書への購入 4 校外活動等への補助(全22校) 5 市内水泳・陸上記録会への補助 6 教科書・指導書・指導教材の購入 7 森林環境学習「やまのこ」事業 8 読書活動の推進 9 体力づくりの推進	1-(1)-① 1-(1)-② 1-(1)-③ 1-(2)-② 2-(4)-②		118,966	71,364	拡大	学校教育課
22 中学校教育振興事業	1 学校評議員会の開催 2 教育用機械器具の購入 3 学校図書への購入 4 中学生チャレンジウィーク事業 5 校外活動等への補助(全9校) 6 生徒会・部活動への補助 7 教科書・指導書・指導教材の購入 8 全国大会出場者への激励 9 読書活動の推進	1-(1)-① 1-(1)-② 1-(1)-③ 1-(2)-② 2-(4)-② 2-(2)-③	●	44,976	43,959	継続	学校教育課
23 教育研究所運営事業	1 教職員研修 2 調査研究 3 教育研究の支援・奨励 4 啓発事業 5 コンピュータ教材開発 6 社会科郷土学習資料活用研究	1-(1)-① 1-(3)-②		1,770	1,737	継続	教育研究所
24 子どもオアシス管理運営事業	1 施設の維持管理	1-(4)-①		525	537	継続	学校教育課
25 不登校児童生徒支援事業	1 児童生徒成長支援教室の運営 2 スーパーバイザーによる指導助言 3 心理判定員による事例の判定 4 教室器具費の充実 5 子ども相談事業	1-(4)-①		4,307	4,307	継続	学校教育課
26 学校給食センター管理運営事業	1 安全・安心な給食の提供 2 地消地産の推進 3 食文化への理解 4 食育の推進	1-(1)-⑤ 2-(1)-③		1,123,165	1,105,609	継続	学校給食センター
27 人権学習推進事業	1 人権のまちづくり講座の開催 2 人権学習冊子「ぬくもり」の発刊 3 人権学習への取組 4 人権ふれあい市民のつどいの開催 5 ぬくもりメッセージ作品募集 6 啓発ビデオ購入・貸出し 7 人権のまちづくり推進員等研修 8 人権のまちづくり協議会事業	3-(1)-①		10,808	11,478	継続	生涯学習課
28 社会教育推進事業	1 社会教育委員会議の開催 2 社会教育委員及び職員の研修会 3 女性団体活動への支援	3-(1)-② 3-(1)-④		997	1,116	継続	生涯学習課

事業名	事業の概要	教育振興基本計画		当初予算額		事業の 方向性	担当課
		施策体系	リーディング 事業	H31年度	H30年度		
29 青少年育成推進事業	1 青少年問題協議会設置 2 東近江少年センター分担金 3 子ども安全対策の推進 4 不審者情報メールの配信等 5 青少年育成市民会議への支援 6 初発型非行防止対策 7 地域学校協働本部事業 8 教育支援活動促進事業 9 家族ふれあい啓発事業 10 成人式の開催 11 やまの子キャンプの開催 12 文化に関する全国大会出場者激励金の交付 13 青少年団体及び青少年育成団体への支援	1-(4)-④ 2-(1)-③ 2-(2)-① 2-(3)-② 2-(4)-① 2-(4)-② 2-(4)-③ 3-(1)-②	●	49,541	49,979	継続	生涯学習課
30 生涯学習推進事業	1 市民大学の開催 2 生涯学習出前講座の運営 3 子ども読書活動推進 4 学習情報紙の発行	3-(1)-① 3-(1)-② 3-(1)-③ 3-(1)-⑤		5,157	5,661	継続	生涯学習課
31 日韓文化交流事業	1 日韓文化交流事業	3-(2)-①		208	609	継続	生涯学習課
32 文化振興事業	1 東近江市美術展覧会の開催 2 東近江市芸術文化祭の開催 3 市民ギャラリー展示 4 各芸術文化活動団体等への支援 5 茂山狂言公演	3-(2)-① 3-(2)-②		8,769	8,784	継続	生涯学習課
33 文化振興施設管理運営事業	1 やわらぎホール(指定管理) 2 あかね文化ホール(指定管理) 3 八日市文化芸術会館(指定管理) 4 文化振興施設の修繕等	3-(2)-① 3-(2)-②		134,164	149,159	継続	生涯学習課
34 図書館管理運営事業	1 市内図書館の運営 2 図書館協議会の開催 3 子ども読書活動の推進 4 計画的な施設改修	3-(1)-⑤	●	175,839	157,472	拡大	図書館
35 移動図書館事業	1 移動図書館の運営 2 移動図書館車の維持管理	3-(1)-⑤	●	3,514	3,192	継続	図書館
36 図書館本の森基金積立金	1 基金積立金(利子等)	3-(1)-⑤		112	512	継続	図書館
37 スポーツレクリエーション推進事業	1 各種スポーツ大会の開催・支援	3-(4)-①		5,865	5,865	継続	スポーツ課
38 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	1 総合型地域スポーツクラブ活動の支援	1-(1)-② 3-(4)-①		5,000	5,493	継続	スポーツ課
39 生涯スポーツ振興事業	1 スポーツ推進委員協議会 2 スポーツ出前講座 3 各種スポーツ団体への支援 4 スポーツ選手の育成支援	1-(1)-② 2-(1)-③ 3-(4)-①		16,095	16,892	継続	スポーツ課
40 競技スポーツ推進事業	1 第79回国スポ及び第24回全スポ並びにWMG2021関西に向けての準備 2 MIOびわこ滋賀夢事業	3-(4)-③	●	1,565	1,711	継続	スポーツ課
41 体育施設管理運営事業	1 施設の維持管理 2 社会体育施設器具修繕等 3 社会体育施設修繕等 4 社会体育施設用備品購入	3-(4)-②		462,336	439,201	継続	スポーツ課
42 社会体育施設整備事業	1 社会体育施設整備事業	3-(4)-②	●	901,872	186,026	拡大	スポーツ課

事業名	事業の概要	教育振興基本計画		当初予算額		事業の方向性	担当課
		施策体系	リーディング事業	H31年度	H30年度		
43 学校体育施設開放事業	1 学校体育施設の開放 2 学校開放運営委員会の開催	3-(4)-②		1,406	1,432	継続	スポーツ課
44 博物館等管理運営事業	1 施設管理 2 博物館等運営委員会の開催 3 常設・企画展示 4 各種体験活動 5 講演会・出前講座等の実施 6 図録、グッズ等の作製販売 7 保管資料の保存・継承 8 もっと知りたい東近江市の実施 9 市民サポーター(地域学芸員)の育成 10 泰山閣の維持管理	3-(1)-⑥ 3-(2)-② 3-(3)-②	●	56,280	53,361	継続	歴史文化振興課
45 文化財保護事業	1 文化財保護審議会の開催 2 文化財説明板の設置・改修 3 文化財調査 4 文化財保存修理事業 5 文化財の保存活用 6 伝統文化の保存継承	3-(3)-① 3-(3)-②		7,756	3,023	継続	歴史文化振興課
46 日本遺産活用事業	1 日本遺産地域型認定に向けた取組 2 文化財説明看板の設置・改修	3-(3)-②	●	213	633	継続	歴史文化振興課
47 史跡等管理運営事業	1 史跡等の管理(除草、説明板設置等) 2 国天然記念物の管理 3 史跡の活用	3-(3)-①		718	718	継続	歴史文化振興課
48 伝統的建造物群保存事業	1 伝建保存審議会の開催 2 伝統的建造物群保存修理 3 金堂まちなみ保存会の活動支援補助 4 防災施設の設置 5 金堂まちなみ保存交流館の運営 6 伝建事業まちなみ相談業務 7 空家対策事業	3-(3)-① 3-(3)-②	●	24,238	24,998	継続	歴史文化振興課
49 埋蔵文化財保護事業	1 市内遺跡発掘調査等事業(国・県補助事業) 2 史跡指定に向けた調査 3 里山と文化財が織り成す地域資源再生事業	3-(3)-① 3-(3)-②		7,933	7,065	拡大	歴史文化振興課
50 埋蔵文化財活用事業	1 埋蔵文化財等の普及啓発活動 2 雪野山古墳出土品公開・展示事業	3-(3)-②	●	5,495	1,976	拡大	歴史文化振興課
51 埋蔵文化財保護受託等事業	1 公共事業に伴う発掘調査・整理調査・調査報告書の刊行 2 民間受託事業に伴う発掘調査・整理調査・調査報告書の刊行	3-(3)-①		13,912	16,507	継続	歴史文化振興課
52 埋蔵文化財センター管理運営事業	1 出土遺物の保存管理 2 施設の維持管理 埋蔵文化財センター	3-(3)-① 3-(3)-②		15,062	6,962	拡大	歴史文化振興課
53 文化的景観保存事業	1 文化的景観保存活用委員会の開催 2 重要景観構成要素整備	3-(3)-①		10,784	0	新規	歴史文化振興課
54 保育推進事業	1 保育人材確保対策事業 2 病児保育事業の実施	2-(1)-① 2-(1)-②	●	17,261	63,074	継続	幼児課
55 公立保育所等運営事業	1 公立保育所等の運営 2 特別保育の実施 3 地域活動支援	2-(1)-① 2-(1)-③ 2-(2)-①	●	22,138	151,926	縮小	幼児課
56 民間保育所等運営支援事業	1 民間保育所等の運営支援・運営委託 2 特別保育への支援 3 広域入所への支援 4 保育士等処遇改善への支援 5 施設型給付	1-(2)-① 2-(1)-① 2-(1)-③	●	1,590,189	1,471,721	拡大	幼児課

【単位:千円】

事業名	事業の概要	教育振興基本計画		当初予算額		事業の方向性	担当課
		施策体系	リーダー事業	H31年度	H30年度		
57 公立幼稚園運営事業	1 公立幼稚園の運営 2 幼稚園教育環境の整備 3 未就園児子育て支援事業	2-(1)-① 2-(1)-③ 2-(2)-①	●	9,114	237,748	縮小	幼児課
58 公立認定こども園運営事業	1 公立認定こども園等の運営 2 特別保育の実施 3 地域活動支援	2-(1)-① 2-(1)-② 2-(1)-③ 2-(2)-①	●	131,899	1,114,805	拡大	幼児課
59 幼児教育センター運営事業	1 幼児教育センターの運営	2-(1)-① 2-(1)-②		3,505	1,139	継続	幼児課
60 ファミリーサポートセンター運営事業	1 ファミリーサポートセンターの運営	2-(1)-②		807	907	継続	子育て支援課
61 公立認定こども園施設整備事業	1 認定こども園整備	1-(2)-① 2-(1)-① 2-(1)-②	●	1,071,669	43,492	拡大	幼児施設課
62 公立認定こども園施設管理事業	1 公立認定こども園施設の適正な維持管理	1-(2)-① 2-(1)-①		77,610	68,226	継続	幼児施設課
63 公立保育所等施設整備事業	1 保育所整備	1-(2)-① 2-(1)-①		2,350	21,500	縮小	幼児施設課
64 公立保育所等施設管理事業	1 公立保育所施設の適正な維持管理	1-(2)-① 2-(1)-①		7,772	7,834	継続	幼児施設課
65 子育て支援拠点整備事業		2-(1)-②		-	178,268		幼児施設課
66 学童保育所施設整備事業	1 学童保育所施設整備	2-(2)-②		2,740	82,948	縮小	幼児施設課
67 学童保育所施設管理事業	1 学童保育所施設管理・施設修繕	2-(2)-②		1,196	1,136	継続	幼児施設課
68 公立幼稚園施設管理事業	1 公立幼稚園施設の適正な維持管理	1-(2)-① 2-(1)-①		19,092	21,456	継続	幼児施設課
69 民間保育所施設整備支援事業	1 民間保育所等整備補助	1-(2)-① 2-(1)-①		328,283	-	新規	幼児施設課
70 公立幼稚園施設整備事業	1 幼稚園整備	1-(2)-①	●	5,008	-	新規	幼児施設課
71 学童保育所運営事業	1 施設運営委託、施設指定管理	2-(2)-②		365,727	290,097	継続	こども政策課

※ 事業の方向性については、新規・継続・拡大・縮小・廃止に区分し、区分にあたっては必ずしも当初予算額の比較で判断しているのではなく、あくまでも事業の動向を踏まえて方向性を示している。